

令和元年度 福岡市男女共同参画推進協議会



令和元年9月30日(月) 9:30~

次 第

1 福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の30年度実施状況及び評価について

男女共同参画基本計画(第3次)

男女共同参画社会の実現に向けた基本的な考え方「福岡市男女共同参画を推進する条例」に基づき、施策や市民との共働の取組みなどを総合的、計画的に進めるための基本的な計画で、男女共同参画のまちづくりの「設計図」にあたるもの。
計画期間:平成28年度~平成32年度(5年間)

市民局

基本計画(第3次) 数値目標・現状値

数 値 目 標		目標値 (32年度)	初期値	現状値	
1. 社会全体で見た場合の男女の地位の平等感	全体	30%	14.3% (25年度)	13.0% (30年度)	女性 9.2%
					男性 18.8%
2. 固定的性別役割分担意識の解消度	女性	75%	66.0% (26年度)	75.9% (30年度)	
	男性	70%	60.9% (26年度)	63.4% (30年度)	
3. 福岡市の企業における女性管理職比率		12%	10.0% (26年度)	—	
4. 福岡市役所における女性管理職比率		15%程度	11.0% (27年度)	14.3% (R1年度)	
5. 福岡市の審議会等委員への女性の参画率		40%	33.7% (27年度)	35.4% (R1年度)	
女性委員のいない審議会等の数		0	2 (27年度)	0 (R1年度)	

[初期値資料]

1. 福岡市男女共同参画社会に関する意識調査
2. 福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査
3. 福岡市女性労働実態調査
4. 5月1日現在
5. 平成27年度は6月1日現在, 令和元年度は8月1日現在

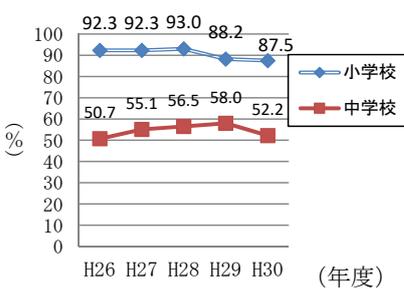
重点評価項目1

男女平等教育の推進

(主な実施状況)

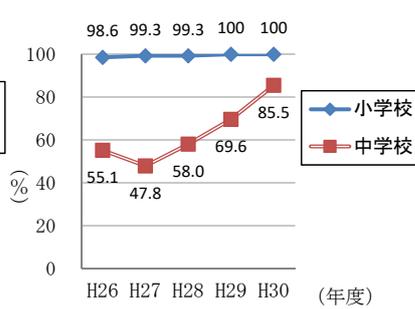
- 小・中学生向け男女平等教育副読本の作成・活用
- 中学校でのキャリアデザイン啓発セミナーの実施
- 男女混合名簿の採用促進
- 教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の実施

○男女平等教育副読本活用率
推移(福岡市)



資料：市民局男女共同参画課

○男女混合名簿採用率 推移(福岡市)



資料：教育委員会学校指導課

審議会の主な意見

- 男女混合名簿の採用率及び男女平等教育副読本の活用率の向上に向けて、実態を把握・分析するとともに、男女混合名簿を採用していない学校に対しては、人権の観点からの理解を求めなど努められたい。

重点評価項目2

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護

(主な実施状況)

- 配偶者等からの暴力（DV）防止のための広報・啓発や相談窓口の周知
- デートDV防止のための講演会の実施や啓発カード・ポスターの配布
- DV相談や通報への対応
- 関係機関との連携強化

◆福岡市DV相談件数の推移

	アミカス相談室	区家庭児童相談室	配偶者暴力相談支援センター	合計
26年度	871	3,121	347	4,339
27年度	731	4,035	389	5,155
28年度	502	2,588	374	3,464
29年度	609	2,605	389	3,603
30年度	673	2,312	384	3,369

資料：市民局事業推進課、こども未来局こども家庭課

審議会の主な意見

- デートDV防止教育講演会については、市立の高校に限らず、情報提供を行っていただきたい。
- DV防止講演会については、より多くの市民に関心を持たれるように工夫されたい。
- DV相談窓口の周知のために広報・啓発カードの配布先を小売店等にも拡大するよう検討していただきたい。
- DV被害者やその家族が確実に相談機関へつながることができるよう、地域の関係機関や関係団体と一層の連携を図りながら支援に努められたい。

重点評価項目3

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

(主な実施状況)

- 社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定
- 企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ
- 働く人の介護サポートセンターにおいて、仕事と介護の両立についての情報提供やアドバイスの実施
- 福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進

◆社会貢献優良企業優遇制度

(次世代育成・男女共同参画支援事業)

認定企業 144社 (平成31年3月末現在)

◆“「い〜な」ふくおか・子ども週間”

賛同企業・団体 1,074企業・団体 (平成31年3月末現在)

◆福岡市特定事業主行動計画の数値目標の状況

区分	数値目標 (32年度)	26年度	30年度
男性職員の出産・ 育児支援休暇取得率	95%以上	91.5%	93.1%
年次有給休暇の 年間平均取得日数	16日以上	14.7日	16.1日
育児休業、部分休業、育児短時間勤務のいずれかを取得した男性職員の割合	15%以上	4.5%	16.1%

※男性職員の出産・育児支援休暇取得率及び年次有給休暇の年間平均取得日数は旧県費負担教職員は除く 資料：総務企画局人事課

審議会の主な意見

- 保育の一時預かり事業については、目標値が高く設定されており、現状と差があるが、企業主導型保育施設等においても、同様の一時預かりが行われるようになっており、目標設定当時とは状況が変わってきていることから、より実態にあう目標に見直していただきたい。
- 講座・イベント（とくに男性カレッジのような企画）開催時においては、一人でも多くの人に周知できるよう、引き続き広報に努められたい。

4

重点評価項目4

働く場での女性活躍の推進

(主な実施状況)

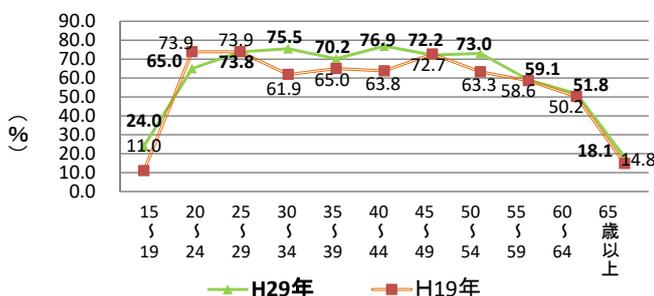
- 「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」による取組みの見える化の推進
- 一般事業主行動計画策定に向けた支援セミナー、個別訪問型ワークショップの実施
- 働く女性や再就職・起業を目指す女性を支援するセミナーの開催



登録企業 260社

(令和元年8月15日現在)

○女性の年齢階級別の有業率（福岡市の平成19年と平成29年）



資料：総務省平成19.29年就業構造基本調査

審議会の主な意見

- 女性が管理職として活躍できるよう、女性活躍の事例を紹介するなど、「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」のさらなる充実を図るとともに、情報発信に努めていただきたい。
- 女性活躍については、働き方改革等を反映して企業における取組みが変わってきているため、福岡市女性活躍推進に関する実態調査においては、それを考慮した質問を含め、業種や規模別の分析を行い、女性活躍の課題を改善するための市の施策を検討していただくよう期待する。

5

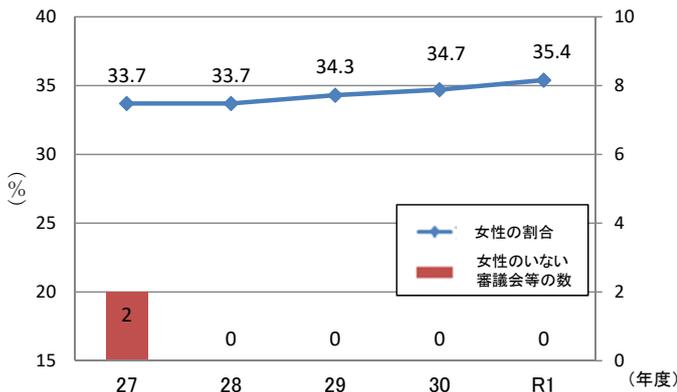
重点評価項目5

市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

(主な実施状況)

- 「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施
- 「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員の活躍推進

①福岡市の審議会等委員への女性の参画状況の推移



27～30年度：6月1日現在 令和元年度：8月1日現在
資料：市民局男女共同参画課

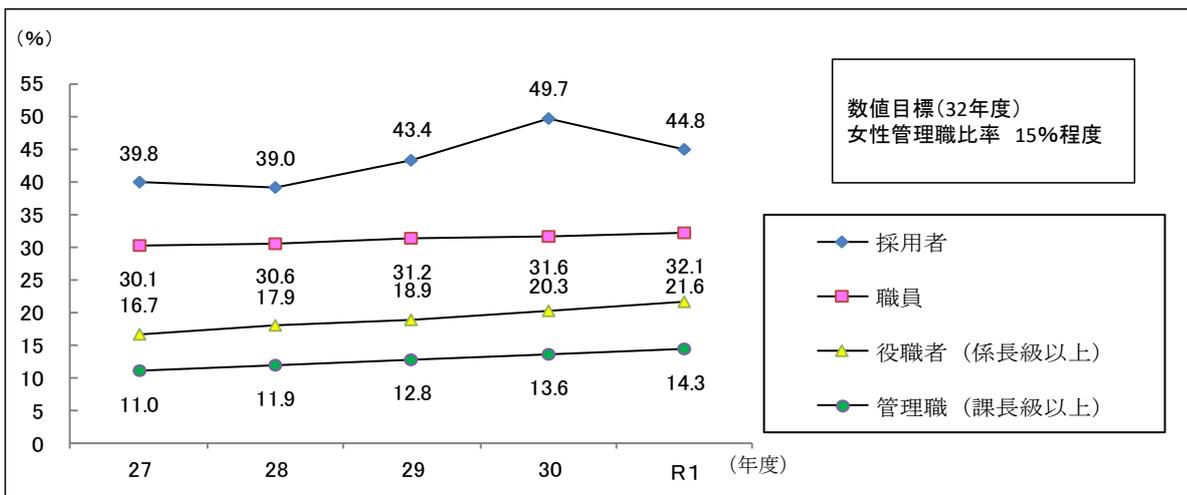
数値目標(32年度)
・女性の参画率:40%
・女性のいない審議会等の数:0

審議会の主な意見

- 全体的に、女性の参画は進んできている。審議会等の女性の参画については、女性の参画が少ない分野の人材発掘等について検討するなど、引き続き、市の政策・方針決定過程への女性の参画が進むよう努めていただきたい。

6

②福岡市職員における女性の割合の推移



数値目標(32年度)
女性管理職比率 15%程度

注1：採用者の数は、人事委員会が実施する採用試験（上級、中級及び初級）の一般行政職（ただし、学校事務、文化財専門職及び科学技術は除く）
注2：採用者の数は採用年度ベース、令和元年度については5月1日現在の数
注3：職員数及び役職者、管理職の数は5月1日現在の数
注4：旧県費負担教職員除く

(資料：総務企画局人事課)

7

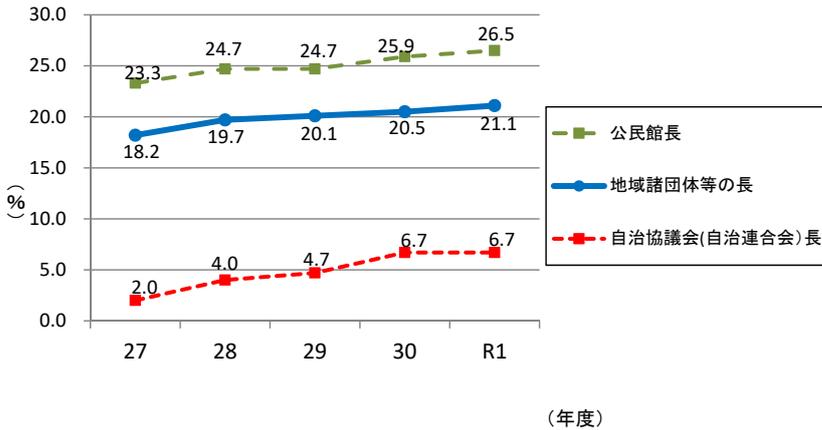
重点評価項目6

地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進

(主な実施状況)

- 各校区が実施する男女共同参画推進の取組支援
- 福岡市男女共同参画週間（11/3～9）「みんなで参画ウィーク」にあわせ広報や啓発活動を実施
- 女性リーダーを育成する「地域女性活躍チャレンジ塾」の開催

◆ 地域諸団体等の長への女性の参画状況(福岡市)



(年度)

各年7月1日現在

資料：市民局男女共同参画課

審議会の主な意見

- 男女共同参画意識が高まる啓発について、積極的に取り組んでいただきたい。その際、防災等をきっかけとした男女共同参画意識の啓発に期待したい。